

業者登録申請について

1 業者登録申請とは

伊勢広域環境組合が実施する入札や見積合わせに参加し、建設工事や業務を請負ったり物品を納入したりするためには、伊勢広域環境組合が作成する「伊勢広域環境組合競争入札参加資格者名簿」に登録されていなければなりません。

ただし、年間を通しての受注額の合計額が10万円以下の場合は、業者登録の必要はありません。

2 業者登録申請の受付

業者登録の受付は毎月行っております。

毎月10日（10日が閉庁日の場合は直前の開庁日）を受付締切日とし、翌月の1日から「伊勢広域環境組合競争入札参加資格者名簿」への登録を行います。

3 名簿登録有効期間

有効期間開始日から有効期間開始日の属する年度の末日まで
（毎月10日までの受付分が、翌月1日から有効になります）

* 平成26年7月25日に受け付けた場合は、平成26年9月1日から平成27年3月31日となります。

4 業者登録申請に関する注意点

(1) 業者登録申請の受付は、「公募行為」の一種であるため、申請受付の実施に関する個別のお知らせは一切行いません。

業者登録申請の受付実施に関する情報提供は、伊勢広域環境組合ホームページにて行います。

(2) 業者登録申請を行った結果、基準を満たしていれば「伊勢広域環境組合競争入札参加資格者名簿」に登録され、伊勢広域環境組合が行う入札や見積合わせに参加可能となります。ただし、「伊勢広域環境組合競争入札参加資格者名簿」への登録が、確実に受注できることを約束するものではないという点にご注意ください。

(3) 伊勢広域環境組合では、入札・契約手続きのより一層の透明性及び競争性を確保する目的で、次に掲げる情報を公表しています。この点について十分に理解し、伊勢広域環境組合が行うこれらの情報の公表に伴い、自社に関する情報が公表の対象となることについて、あらかじめ了承のうえ業者登録申請を行ってください。

【伊勢広域環境組合競争入札参加資格者名簿】

登録業者に関する基本的事項を、伊勢広域環境組合ホームページ（以下「ホ

ホームページ」という。)において公表します。

- ・契約事業所名
- ・郵便番号
- ・所在地
- ・商号又は名称
- ・地区コード
- ・登録業種

【入札（見積）結果】

入札（見積）参加業者に関する基本的事項や「入札（見積）金額」、「落札金額」、「契約金額」、「契約期間などの契約内容（変更契約があった場合にはその内容を含む。）」について、ホームページ及び総務課窓口での閲覧にて公表します。

【随意契約結果】

特命随意契約において、見積提出業者に関する基本的事項や「見積金額」、「契約金額」、「契約期間などの契約内容（変更契約があった場合にはその内容を含む。）」について、ホームページ及び総務課窓口での閲覧にて公表します。

【資格（指名）停止情報】

資格（指名）停止措置の対象となった業者に関する基本的事項や「資格（指名）停止期間」、「資格（指名）停止理由」について、ホームページにて公表します。

5 登録業種について

「伊勢広域環境組合競争入札参加資格者名簿」には、「建設工事」「測量コンサルタント」「物品・印刷・役務」の3業種について、それぞれに登録項目を設定しています。

伊勢広域環境組合が実施する入札や見積合わせへの参加を希望する全ての登録項目に、登録をする必要があります。